

本会議から付託された議案1件を審査するため、令和3年2月25日に産業建設委員会を開催しました。

## 議案第2号 総社市給水条例の一部を改正する条例の廃止について

### ～内容～

新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、市民の生活及び経済活動に配慮して、水道料金の改定及びその時期の見直しを行う必要が生じたため、条例を廃止しようとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定

### ～質疑～

問：新型コロナウイルス感染症の影響で、水道料金の改定の時期を見直すとのことだが、今後の改定時期等どう考えているのか。

答：財源的には厳しいものとなっている。できれば令和4年度から改定したいが、この状況が落ち着いた時点で考えていきたい。